

書館運営に関する専門的技術的相談にあずかる必要があるように思われる。

昭和36年10月13日

福島県立図書館協議会

この答申案について解説の必要は認められない。とにかく「いたちごっこ」のように、施設設備を充実すればそれだけ学生層が増えることは、既に上記のとおりである。

そこで、神奈川県立川崎図書館などでは、思い切って一般社会人の利用するスペースを大きくとり、そこには学生及び白線浪人は入れない。初めは一般社会人が来館しないのではないかと、という心配があったけれど、今はもうそういう心配はない。

当館においても、思い切って一般社会人の利用できるスペースを増大すべきときに来ている。もしこのままに進めば、監査委員の指摘を待つまでもなく、一般社会人の利用は益々減少するのではないかと。

④閲覧室としては、第一読書室、第二読書室、第三読書室の三つしかない。特別参考室と展示室は、12月から3月までの受験期における臨時措置である。

2 階			
階	室	座	W C
現	(3 階)		特別読書室
	(第一読書室)	特別参考室	階段
特別参考室 4席	122 席	20 席	春は保室

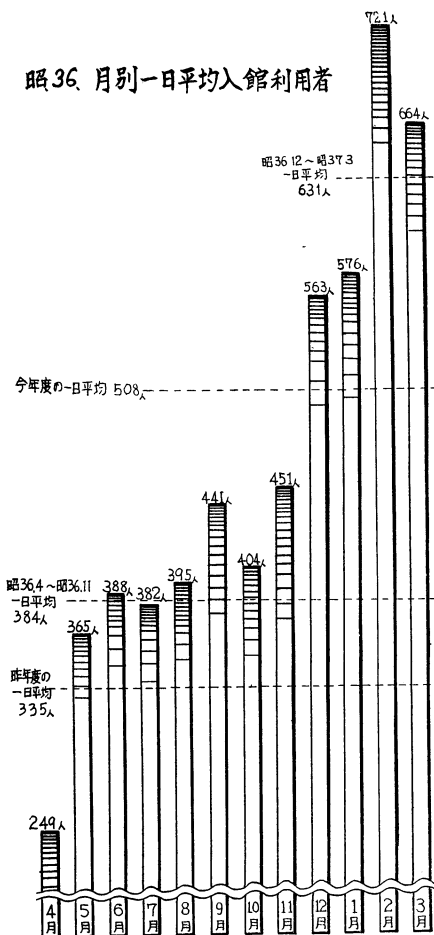
一般社会人の声としては、「溢れ出るような学生諸君を目の前にしては、とても図書館の中に二度とやって来れない」とか、「図書館はもっと静かなところにして、じっと考えたり、資料についてゆっくり相談してもらえる場所にしてほしい」とか、「学生とは違った入口で、違った場所で勉強できるようにしてほしい」とか、注文は種々雑多であるが、共通していえることは、学生諸君にさまたげられない部屋の準備を願いたいということである。

学生はどちらかというと「場所借り」である。昭和35年度の館内利用者は、約10万人であるが、そのうち7万5千人が学生諸君である。残りの2万5千人が一般社会人といいたいところであるが、実はその半数が「無職及び主婦」であって、いいかえると、これは白線浪人なのである。だから、純粋に一般社会人は1万2千人そこそこである。

ところで、この10万人が利用する図書であるが、僅かに5万冊強であって、ことばをかえていえば2人入館して1人しか本を借りていないわけである。

3 階			
階	室	座	W C
現	(5 階)		特別読書室
(第三読書室)	読書室	(無 座 席 座)	製本室
78 席			

昭36 月別一日平均入館利用者



(2) ブックモバイル、分館、その他

図書館の内部で「館内奉仕」というのは、次の二つのことを意味している。

- イ 図書館に来て、入口で「館内利用票」をもらい、図書館資料を借りても借りなくても、とにかく腰をおろして勉強した者
- ロ 図書館に来て、入口で「館内利用票」をもらい、それ以前において手続きを了して既にもらっていた「館外利用票」をカウンターに提出して